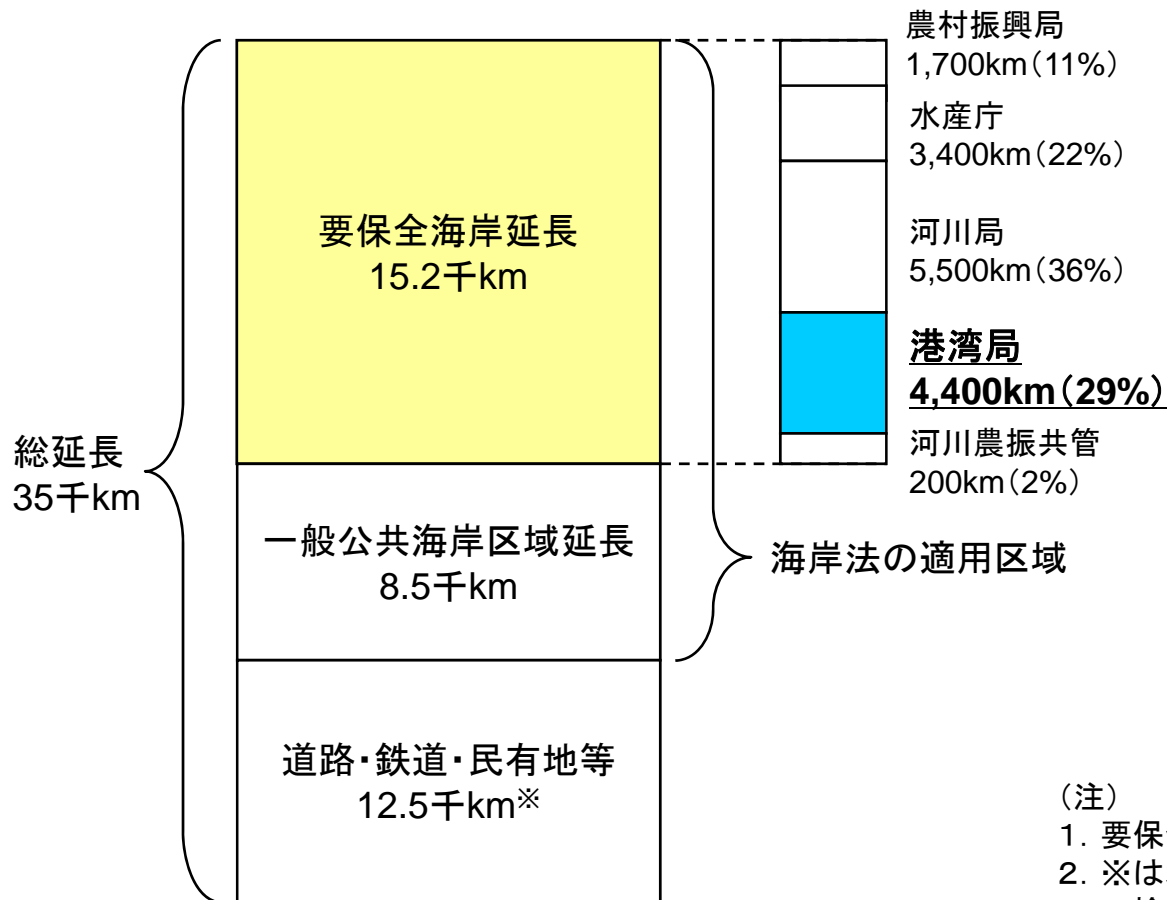


我が国の海岸の延長

- 我が国の海岸線の延長3万5,000kmのうち、保全すべき海岸の延長は1万5,200kmである。
- そのうち、港湾局所管の海岸は4,400km(保全すべき海岸の29%)である。

○我が国の海岸線の延長



○要保全海岸延長の概況

(H20.3.31現在)

所管省庁	要保全海岸延長		計 (km)	構成比 (%)
	海岸保全区域延長 (km)	海岸保全区域要指定延長 (km)		
農林水産省	4,871	259	5,130	34%
農村振興局	1,683	46	1,728	11%
水産庁	3,188	214	3,402	22%
国土交通省	9,131	691	9,822	65%
河川局	5,067	403	5,469	36%
港湾局	4,064	288	4,352	29%
河川農振共管	233	8	241	2%
計 (km)	14,235	958	15,193	100%
延長比 (%)	94%	6%	100%	

(注)

- 要保全海岸延長＝海岸保全区域延長＋要指定延長
- ※は北方領土等を含む延長である。
- 四捨五入してあるので、計と合致しないものがある。
- 総延長は二線堤や重複部分等を整理した値である。

【出典】海岸統計(平成20年度版)